

第45回日本司法書士政治連盟定時大会（平成27年4月11日）
明治記念館「富士の間」

【上川陽子法務大臣 来賓挨拶要旨】

ただいま、紹介されました法務大臣の上川陽子と申します。

過去、司法書士制度推進議員連盟の事務局長をやらせていただいたおり、登記申請制度のオンライン化・簡裁訴訟代理権の獲得などについて司法書士の皆様と様々の意見交換したことが思い出されます。

このように、司法書士業務は常に国民の生活に寄り添う形であるものだと思います。司法書士の皆様1人ひとりが、143年の長い歴史にわたって努力・研鑽を続けられ、さらには未来に向かって様々な制度の改善・努力をされている姿には心から敬意を払いたいと思います。

今、私は法務省に身を置くものとして、国民の皆様に対して安全安心のネットワーク作りを構築していくことを、制度として、運用体として実現していくことをいつも気にかけています。国民の皆様が一番いい状態を提供し維持し続けていくことが我々の責務であると考えています。

また、時代の変化に対応した制度改正に対しても、全国の皆様が等しく恩恵を受けることができる制度にすることも我々の責務であると考えています。

司法書士の皆様には、登記の専門家としての立場、さらに法律の専門家として訴訟代理という業務までこれまでの様々な実績、貢献、高齢化が進むなか成年後見制度への実践に対しても敬意を表したいと思います。

一方、発生から4年経った東日本大震災についても、一番の困難時から司法書士の皆様には、被災地の司法書士会会員の方だけではなく、全国から多くの司法書士会会員の方に様々な形でご支援いただき心より感謝申し上げます。特に、仮設住宅の中の法律相談所では、きめ細やかな寄り添う形で対応していただいたことにも感謝申し上げます。

被災地については、これからの町作り、高台への移設移転の問題があります。こうしたとき、土地の登記という大きな課題が残されています。この課題に対しても司法書士の皆様のきめ細やかな対応をお願いしたいと考えています。

法テラスも含め法律相談については福祉という視点も重要になっています。こうした相談については、法律相談だけでなく周辺を含めネットワークを作ることが重要だと思います。相談者様お一人お一人の幸せ作り、困難な問題解決に向けてサポートしていく時期に入っております。司法書士の皆様の協力が益々必要になってきています。

司法書士の皆様には、国民1人ひとりの幸せ実現のために、地域全体の中で法律相談、日常的な課題について相談に乗ってくださるようお願いいたします。

本日は、第45回日本司法書士政治連盟定時大会お招きありがとうございます。本日の総会が、実り多いものになることを祈念しお祝いの挨拶とします。